

各 位



会 社 名 トシン・グループ株式会社
 代表者の役職氏名 代表取締役社長 加藤 光 昭
 (ジャスダック・コード番号：2761)
 問 い 合 わ せ 先 総 務 課 丸 山 勝 美
 I R 担 当 課 長
 電 話 番 号 03-3356-0371 (代)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年6月28日開催の取締役会において、定款一部変更に関する議案を、2019年8月2日に開催予定の第42期定時株主総会に提案することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- ①取締役会および株主総会の柔軟な運営を目的とするものであります。
 ②期末配当金の基準日と定時株主総会の議決権行使基準日を統一するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会 (招集者及び議長) 第14条 株主総会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>取締役社長が招集する。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</u> (2) 株主総会においては、<u>取締役社長が議長となる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</u></p>	<p>第3章 株主総会 (招集者及び議長) 第14条 株主総会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>代表取締役が招集する。代表取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</u> (2) 株主総会においては、<u>代表取締役が議長となる。代表取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 4 章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集者及び議長)</p> <p>第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、<u>取締役社長</u>が招集し議長となる。<u>取締役社長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し議長となる。</p> <p>第 7 章 計算 (期末配当金)</p> <p>第 44 条 当社は、株主総会の決議によって<u>毎年 5 月 20 日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という）を支払う。</p>	<p>第 4 章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集者及び議長)</p> <p>第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、<u>代表取締役</u>が招集し議長となる。<u>代表取締役</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し議長となる。</p> <p>第 7 章 計算 (期末配当金)</p> <p>第 44 条 当社は、株主総会の決議によって<u>毎年 6 月 20 日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という）を支払う。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日
定款変更の効力発生日

2019年8月2日（金）
2019年8月2日（金）

以 上